

## 令和元年度第2回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議録

**開催日時** 令和元年10月30日(水) 14:00~15:20

**開催場所** アウガ6階 会議室

**出席委員** 村上 秀一委員、天内 勇委員、今 栄利子委員、三浦 裕委員、  
安井 眞木子委員 <<計5名>>

**欠席委員** 木村 隆次委員、児玉 寛子委員

**事務局** 福祉部長 館山 新、福祉部次長 福井 直文  
介護保険課長 福島 清裕、高齢者支援課長 鈴木 久美子、  
高齢者支援課副参事 樋口 正美、介護保険課副参事 田村 亜希世、  
介護保険課主幹 田澤 康治、介護保険課主幹 兼平 しのぶ、  
高齢者支援課主幹 向中野 葉子  
<<計9名>>

- 会議次第**
- 1 開 会
  - 2 福祉部長あいさつ
  - 3 議 事
    - (1) 平成30年度の介護保険事業の状況について
    - (2) 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画について
      - ア 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画の策定について
      - イ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について
      - ウ 在宅介護実態調査について
  - 4 その他
  - 5 閉 会

## **議事（１）平成30年度の介護保険事業の状況について**

事務局から、資料1のとおり、平成30年度の要介護（要支援）認定の状況、サービスの利用状況及び保険給付費・地域支援事業費の計画と実績との比較等について説明があった。

### **意見、質疑応答**

- 出席委員  
意見なし

## **議事（２）青森市高齢福祉・介護保険事業計画第8期について**

### **ア 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画の策定について**

事務局から、資料2のとおり、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画の策定理由、策定体制及びスケジュール等について説明があった。

### **意見、質疑応答**

- 出席委員  
意見なし

## **議事（２）青森市高齢福祉・介護保険事業計画第8期について**

### **イ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について**

事務局から、資料3～資料8及び当日配布資料「第7期→第8期の調査項目の変更」のとおり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要並びに設問及びその意図等について説明があった。

また、委員から事前に提出された意見を紹介し、これに対する市の考え方を説明した。

### **意見、質疑応答**

#### ○委員

資料4、15ページ（4）の認知症予防に関する設問の選択肢「9 上記のどれにもあてはまらない」について

「上記のどれにもあてはならない」理由が、参加してみたくないとの意味であてはまらないのか、それとも8つの選択肢にないためあてはまらないのかが分かりにくいため、選択肢を「その他」にして記入したほうがよいのではないか。

#### ○事務局

ただ今の御意見を参考にさせていただき、9番の選択肢を「その他」として、カッコ書きで自由に記載していただく方向で検討したい。

## 議事（２）青森市高齢福祉・介護保険事業計画第８期について

### ウ 在宅介護実態調査について

事務局から、資料９～資料１１のとおり、在宅介護実態調査の概要並びに設問及びその意図等について説明があった。

#### 意見、質疑応答

##### ○委員

申請のお手伝いをするときに、アンケート調査について相談をいただくことがある。自分たちが利用している介護保険をより良くするためのものだから一緒に書きましょうといった感じで一緒に書かせていただいたことが多々あるので、このように皆さんが意識をもって回答していただけるようにしていければよいと改めて思った。

##### ○委員

実際介護している方たちが設問に答えるのは、なかなか大変なことだと感じてはいるが、このような機会なので、私たちもアンケートが届いたといった話があれば積極的にお手伝いできればよいと思っている。実際に生の声を聞ける貴重な機会なので、興味深く、また今後の結果を聞いていきたいと思う。

##### ○委員

対象者はどうやって選ぶのか。

また、対象者本人や在宅で世話をしている人がアンケートに答えるのは容易ではないと思う。用語も分からないところもあるし、そういった点も配慮していただければと思う。

##### ○事務局

アンケート調査の抽出方法については、無作為抽出で機械的に行うこととしている。

また、浪岡地区については、前回の調査結果で回収率が低かったことから、全体の対象者数を増やしている。

##### ○委員

設問は普通の人ができるような表現で書いた方が、回収率は高くなると思う。

また、設問は正確な用語でなくても、書いている内容からだいたい判断できるという考えも大事だと思う。

##### ○事務局

市の独自の質問項目は、なるべく分かりやすい表現としている。

#### ○委員

いろいろなプライバシーの問題などもあるかもしれないが、アンケート調査は保健協力員や民生委員は関係しないのか。例えば、老人クラブなどそれぞれ組織があって会長がいて活動している。そうでないと、なかなか皆さんが言ったように正確な回答がもらえないのではないかと感じている。

#### ○事務局

保健協力員の制度については、浪岡地区独自の制度となっている。また、この調査票は無作為で選んだ方に郵送で送り、郵送で返していただくことになっている。本来であれば、民生委員や保健協力員の方に、調査票が届いた時にはなるべく回答するようお願いするなど、いわゆる周知をお手伝い願えればよいのですが、先ほど申し上げたとおり、対象者を無作為で選んでいる結果、誰に届いたか民生委員や保健協力員の方が分からないため、なかなかそれも難しいのではないかと考えている。いずれにしても、アンケート調査を行っていく上で、今後検討していかなければならないものと考えている。

#### ○委員

無作為で選ぶのは別に異論はないが、このような人が選ばれましたよという情報は出せないものか。

#### ○事務局

このような調査を行っていくことは広報あおもりでお知らせしていくので、そのような意味では、この調査票が送られてきた御家族の方や御本人が、広報あおもりを見ていただいている限りでは分かるものと考えている。

先ほども申し上げたが、基本的には各地区の前回の回収率をもって今回の必要数を集めるための配付部数を決めているため、仮に、これまでどおりアンケート調査に興味がない方がいたとしても、一定程度の回答数があるものと考えている。

#### ○委員

本日お話いただいたことは、実は今あちらこちらで問題になっている。

我々は今、介護保険法の中にあることを審議しているのですが、民生委員や保健協力員などはこの法律と関係ない他の法律の中に規定されている方々です。民生委員や保健協力員のほか、裁判所の調停員、保護司などいろいろな法律で地域のまとめ役やお世話役のような方がいる。これからの高齢化社会では、そのような方々に介護保険の説明をして、一緒にやっていただいけませんか、御協力いただけませんかとお願ひし、協力していただく必要がある。国や県に言うことかもしれないが、行政はこのような対応が必要だと思いますのでよろしくお願ひしたい。また、青森県、青森市は他のところよりも率先して対応できればと思っているので、よろしくお願ひしたい。